

安全データシート

SAFETY DATA SHEET

SDS ID番号 : 000002
 Never-Seez Pure Nickel Special
 Bostik Inc. (製造者)
 製造者全面改訂2000年03月21日
 製造者部分改訂2006年02月23日
 輸入者部分改訂2016年6月8日

安全データシート(SDS)は、当該品の製造元である米国Bostik社製作SDS(英文)を弊社にて翻訳したものである。Bostik社SDSは米国および欧州のSDS作成指針に基づいて作成されている。〈 〉部分は本邦に於ける最新SDS作成指針(JISZ 7253)及びG弊社が必要と判断し追加記載したものである。

SECTION 1 - 製品 及び 会社情報

製品名 : NEVER-SEEZ PURE NICKEL SPECIAL GRADE
 (ネバーシーズ・ピュアー・ニッケル・スペシャルグレード)
 化学族 : 焼付き防止・潤滑剤
 当該SDS対象商品 : NSBT-8N, NSN-8, NSN-42B, NSN-130B,
 NSN-165, NSN-425B
 製造会社 : Bostik Inc. 米国 マサチューセッツ州
 輸入者 : 極東貿易株式会社 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル 7階
 Tel 03-3244-3846

SECTION 2 - 組成、成分情報 <対象成分 及び 被爆限界情報>

<単一製品・混合物の区分> : 混合物
 <化学名又は一般名> : 鉱油等の混和物、焼付き防止・潤滑剤

成分名	CAS 番号	重量%*	OEL**	OSHA PEL
ニッケル粉末	7440-02-0	10 - 30%	0.050 mg/m3	記載無し
<グラファイト >	7782-42-5	20 - 25%		
<アルミニウム片 >	7429-90-5	1 - 5%		

* 合計%値が100未満であれば、本品の残り部は危険品とはみなされない (OSHA Hazard Communication Standard 29 CFR 1910.1200 にて規定)

** Bostikは職業暴露限界 (OEL) 値はUS OSHA PEL, ACGIH TLV ないし製造メーカーの推薦限界値より低い (厳しい) 値を推薦する。

N/A = 入手不可、 N/D = 未測定

PRTR法 ニッケル (第1種指定化学物質 政令番号 1-231)

労働安全衛生法第57条の2 通知対象物 ニッケル

毒物劇物取締法 対象はなし

SECTION 3 - 危険有害性の要約

GHS分類 記載にないものは分類対象外または分類出来ない。

皮膚感作性： 区分1
 特定標的臓器/全身毒性（反復ばく露）；区分1
 特定標的臓器/全身毒性（ ）：区分2



GHSラベル要素絵表示又はシンボル

注意喚語；危険

危険有害性情報：皮膚刺激、眼刺激、アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ、呼吸器への刺激のおそれ、吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ。

健康に考慮すべき潜在要因

HMIS 危険度

健康： 1
 引火性： 1
 反応性： 0
 防御の必要性： B

注意：数字での危険度合は、当該品の相対的危険度をのみ表示している。使用者は、本品を使用する前に、このSDSを熟読および理解する必要がある。

カナダ作業所危険物質情報システム(WHMIS)の分類：

D2A-その他毒性影響 IARCの発癌性ありと記載の物質を含む。

D2B-その他毒性影響 皮膚に刺激可能性

可能性のある侵入経路：接触

対象内臓：皮膚

過度の暴露により即刻起こりうる兆候

接触した場合（皮膚及び目）：敏感な体質の人はアレルギー性皮膚炎症が生ずる。

皮膚にしみ込んだ場合：現在のところ危険性は見つかっていない。

吸入した場合：本品は非揮発性。しかしながら、昇温すると上部呼吸器に刺激を起こす可能性がある。

摂取した場合：胃腸管に不快ないし損傷を生ずる。

過度の暴露により長期的に起こりうる兆候

ガンに関する情報：IARCによれば金属ニッケルはグループ2B発癌物質である。研究では動物への発癌性は多く証明されているが、人間に対する発癌性の証明は不十分である。

慢性的影響：金属ニッケルに長期間過度に曝れると皮膚が敏感になる。特に過敏症であるか又は以前敏感症であった人に皮膚の乾燥や割れないし皮膚炎を生じさせる可能性がある。

過度暴露の兆候： 炎症、喉の渇き、咳、頭痛、めまい、吐き気、嘔吐
 暴露による悪化する健康状態： 現在生じている皮膚炎が悪化することがある。

SECTION 4 - 応急処置

接触した場合（皮膚 及び 目）

目： 直ちに多量の水で、少なくとも15分間目を洗うこと。時々上下瞼を持ち上げながら行うこと。医師の手当てを受けること。

皮膚： 汚れた衣服を脱ぐこと。大量の石鹼及び水で汚れた皮膚を洗うこと。もし炎症、発疹、その他症状がひどくなった場合は、医師の手当てを受けること。

吸入した場合：新鮮な空気のところへ移動すること。もし呼吸が無い場合、口対口の人工呼吸を行うこと。医療施設に搬送すること。

摂取した場合：嘔吐させないこと。直ぐに病院ないし医療施設に連絡のこと。もし犠牲者に意識があり、痙攣がない場合、化学物質を薄める為コップ1ないし2杯の水を与えること。もし犠牲者に痙攣ないし意識がない場合、口になにも入れてはならない。犠牲者の気管が開いていること、及び、犠牲者の頭体より低くして横向きに横たえること。医師の手当てを受けること。

SECTION 5 - 火災時の処置

<消火方法>： 火元への燃焼源を遮断し、下記消化剤を用いて消火する。消火の際には防塵マスクの着用を勧める。

燃焼性データ

引火点	℃	250
最低爆発限度	%	入手不可
最高爆発限度	%	入手不可
自然発火点	℃	入手不可

火災・爆発危険性： 本品は燃焼し、有毒ガスを発することがある。

煤塵爆発危険性： Bostikでは危険性を承知していない。

機械的衝撃への感度： Bostikでは危険性を承知していない。

静電気放電への感度： Bostikでは危険性を承知していない。

消化剤： 水スプレー、泡、固形化学品、二酸化炭素

危険性燃焼発生物：

火災で発生する危険性ガスには、炭素および種々炭化水素の酸化物を含む。

SECTION 6 - 漏出時の措置

洩出物清掃方法

<付近の発火源を遮断し、保護具を装着し> グリースをかき集め、廃棄用容器に溜める。

健康への考慮と保護具

個人的な保護具の必要性は、本SDSシートにて提供される情報、洩出により引き起こされる特別な環境、洩出物質、洩出量、洩出が起こった地域に基づき決定されるべきこと。

SECTION 7 - 取り扱い及び管理上の注意

取り扱いおよび保管上の予防処置

直射日光が当たらない涼しく、且つ乾燥した場所に保管のこと。

目にかからぬ様避けること。皮膚に長期間接触させないこと。

SECTION 8 - 暴露防止措置 及び 保護措置

排気管理 : 一般には必要無い。

<許容濃度> : Section 2 参照

呼吸の保護 : 一般には必要無い。

目の保護 : 安全メガネの使用を推薦する。

皮膚保護 : 当該品による皮膚接触を最小限にする為に適切な衣類・手袋を着用のこと。

SECTION 9 - 物理的および化学的性質

製品外観 : 灰色ないし黒色ペースト状、鉍油臭

比重 : 1.27 (水 : 1)

密度 : 1.27kg / リットル

水溶解性 : 0.1%

揮発性 (重量) : 0.0%

揮発性有機化合物 (VOC) : 0.00 g / リットル

蒸気圧力 : 未測定

沸点 : 未測定

蒸気 : 未測定

蒸発率 : 未測定

凍結点 : 未測定

臭限界 : 未測定

オクターブ/水係数 : 未測定

SECTION 10 - 危険性情報 (安定性および反応性)

安定性 : 当該品は、通常の温度および圧力下では安定している。

危険な重合化 (反応性) : 発生しない。

避けるべき条件 : 強酸化剤との接触を避けること。

SECTION 11 - 有害性情報

急性 (短期間) 毒性

成分	LD50, 経口	LD50, 皮膚	LC50, 吸入
ニッケル粉末	入手不可	入手不可	入手不可

慢性 (長期間) 毒性およびその他情報

本品に含まれる危険物質への慢性的過度暴露は皮膚の刺激および皮膚炎を起こす可能性がある。

SECTION 12 - 環境影響情報

データは入手不可

SECTION 13 - 廃棄上の注意

<焼却処理する。Section 7 取扱いおよび管理上の注意に準ずること。又、Section 5 火災時処置 および Section 10 危険性情報を参照のこと。>

国及び地方自治体のすべての法規に準じて廃棄すること。国及び地方自治体の要求は地域により大きく異なる場合がある。

SECTION 14 - 運送上の注意

<注意事項：Section 7 取扱いおよび管理上の注意に準ずること。>

<国連分類：当該品は危険物質として規制されない。>

<国内規制：消防法、毒劇物取締法、航空法、船舶安全法、港則方などの輸送規定には該当しない。>

米国DOT/TDG及びIATA に於ける輸送規定：当該品は危険物質として規制されない。

SECTION 15 - その他の法律

日本：

<消防法> : 非危険物

<毒物劇物取締法、高圧ガス取締法、船舶安全法、航空法> : 該当せず

<労働安全衛生法> : 第57条の1名称表示すべき有害物質（該当なし）
有機溶剤中毒予防規定（該当なし）
第57条の2第1項 SDSの対象となる化学物質（ニッケル）

<廃棄物処理法> : 一般産業廃棄物

<P R T R法> : 第1種指定化学物質（ニッケル：政令番号 1-231）
第2種指定化学物質（該当なし）

米国：

SARA TITLE -- 次の成分はSECTION 313で該当する。

CAS 番号	化学品名
7440-02-0	ニッケル

California Proposition 65 (カリフォルニア規制 65)-

OSHAで危険と規定する量に満たない微量で存在している化学成分は、Section 2には記載していない。

発癌性がある化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号	化学品名
7440-02-0	ニッケル

進行性を有する危険化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号	化学品名
該当物質無し。	

女性生殖機能に危険性を有する危険化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号	化学品名
該当物質無し。	

男性生殖機能に危険性を有する危険化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号	化学品名
該当物質無し。	

有毒物質規制法令（TSCA）目録――

当該品の全ての成分は、TSCA化学物質目録に記載されている（記載されていると届け出が免除）か、ないしは記載義務が免除されている。

カナダ国内成分（DSL）リスト――

当該品の全ての成分は、カナダ国内成分リスト(DSL)に記載されているか、ないしは国内非対象成分リスト（NDLS）に記載されている。

欧州EINECSリスト —

当該品の全ての成分は、EINECS目録に記載されているか、ないしは重合体免除条項に基づき記載義務を免除されている。

当該品は製品管理法規の危険基準に沿い分類されており、製品管理法規により要求されている全ての情報を開示している。

SECTION 16 - その他情報

重要注意事項：

ここにある全ての記載事項、技術情報及び推薦項目はBostikが信頼出来ると判断した情報ないし試験に基づいている。しかしながら、Bostikはこれらの正確性ないし完全性について保証はできない。従って当該品の購入者は使用前に独自にテストを実施して適切な技術上の準備の取り決めと使用目的への適応性を見極めるべきである。Bostikの当該品販売はBostikの注文請書に記載される取引条件に限定される。要約すると、Bostikが保証するのは、当該品が当該品仕様書に合致しており、正規に使用されれば欠陥がないということである。この保証に反して欠陥が生じた場合のBostikの唯一の責務は製品の交換である。Bostikは上記に言う交換を除き、直接的、間接的、経済的ないしその他一切の損害に対しては責任を負わない。

以上